

第2回真田地域協議会 会議概要

1	審議会名	真田地域協議会
2	日 時	平成 24 年 5 月 17 日 (木) 午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 301会議室
4	出席者	一之瀬勤委員、佐藤論征委員、下条幹男委員、関貞徳委員、高寺修委員 竹村好平委員、竹村尚美委員、田中新平委員、長崎伊登子委員、半田卓委員 半田榮範委員、牧野雅子委員、牧内勝年委員、松木節子委員、丸山進委員 山口市江委員、山宮浩美委員、若林ゆき子委員 【欠席委員】2名
5	市側出席者	高橋センター長、荒井地域振興課長、西澤市民生活課長、若林健康福祉課長 滝澤産業観光課長、中山建設課長、佐藤上下水道課長、藤沢教育事務所長 佐藤消防署長、岡田市民参加・協働推進参事、樋口市民参加・協働推進課長 北沢市民参加・協働推進担当係長、滝沢地域政策係長、林主査
6	公開・非公開等の別	公開 · 部公開 · 非公開
7	傍聴者	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成 24 年 5 月 28 日
協議事項等		
1	開会 (関副会長)	
2	会長あいさつ (半田会長)	今後の協議会、これから 2 年間の協議をどのように進めていくのかについて、皆さんの御意見をいただき進めていきたいのでよろしくお願いしたい。現地視察なども計画しているので、それらも踏まえて御意見をいただきたい。
3	センター長あいさつ (高橋センター長)	公共交通に関する懇談会が 5 月 7 日から 10 日の 4 日間に各地域で行われ、多くの協議会委員の皆さんにも御参加いただきありがとうございました。その中で担当課から従来のようなバス会社への補助から、バス利用者への補助へと発想の転換をしたいと提案があった。バス料金を下げて、数多くバスに乗っていただこうという発想である。それらを含め今年 1 年かけて上田市全体の公共交通について見直し、新年度か実施したいとの説明があった。今後も地元での説明や協議をさせていただくことと思う。委員の皆様にも是非 1 度バスに御乗車いただきたい。また、5 月 20 日には御屋敷公園のツツジ祭りが開催されるので是非お出掛けいただきたい。本日は地域内分権に向けた取組みについて担当課から説明があるが、地域分権の重要な分岐点であるので十分な御議論をお願いしたい。
4	会議事項 (進行: 半田会長)	<p>(1) 地域内分権の確立に向けた取組について ～市民参加・協働推進課の出席者自己紹介後、資料に基づき説明～</p> <p>(会長) 説明に対して御意見、御質問を出していただきたい。</p> <p>(委員) 住民自治組織というイメージ分かりづらいが、住民組織と自治会、自治組織の違いを明確に説明願いたい。</p> <p>(会長) 自治会と住民自治組織と地域協議会の違いについては前回も質問が出ていたが、自治会と住民自治組織の役割の違いを説明いただきたい。</p> <p>(岡田市民参加・協働推進参事) 地域協議会は合併とともに地域内分権を進める核として設置されたものであり、合併により広範囲となった市の各地域では個性・特性を生かした地域づくりが行われてきており、主な役割としてはそうした地域の意見を市の施策に反映していくということで、参画という役割を担っている。地域まちづくり方針を中心とした地域の課題等についても検討していただいており、市への提言もいただいている。住民自治組織という名称が若干あいまいなところがあるが、自治会も自治組織という面では同じであると思う。自治</p>

会は、地域で主体的に組織化をしていただき地域住民の皆さん的生活に身近な課題について支えあいの観点から活動を積極的に進めていただいている組織と認識している。ここでいう住民自治組織というものは、複雑化する地域課題、長期的に検討していく課題や生活に身近で短期的に解決していく課題もあるなかで、自治会を中心的な存在とし、他の地域で活動している組織と連携しながら地域課題の解決に対応していく組織づくりを目指していきたいというものである。住民自治組織の基本的な考え方としては、各団体のネットワーク化を図り、それぞれの組織が連携して地域課題の解決や個性を生かした地域づくりを進めていくという仕組みづくりを考えている。

(委員) 基本的には地域協議会のような形のなかで、今までのように色々な問題点をセンターに挙げて、そのセンターの中で、実行力のないことが現状として課題となっている。自治会組織を除いては実行力のある組織は出来ないと考える。自治会を横に置いて、住民全体を網羅して動かしていくことは難しいと思う。今後検討していく課題となっているが、ある面で自治会とぶつかりあうような組織となってしまっては大変なことになると懸念している。また、自治会にこれだけのことをやれる余裕があるかは難しいと思う。

(岡田市民参加・協働推進参事) 地域協議会との違いは、実行することのできる組織であるか否かという点である。様々な調査研究をしていただき、提案していただくことが実行に移せないということがいくつかの協議会で起こっていた。地域協議会から直接自治会にこれを実行してほしいということはお願いできないこともあります、提言する組織と実行する組織も必要ではないかという意見ももらってきていた。地域まちづくり方針を見ても大きな課題があり、これの解決に向けて全てを自治会に頼るということは難しいであろうということ、自治会への負担を増やしていくことは難しいと思う。各団体の連携が上手くいくのか、実行する力のある団体が存在するのかなど課題はあるとおもうが、連携する仕組みづくりを考えていくという趣旨である。

(委員) 市には部長会議があり、さらに市政経営会議があるということのようだが、この役割について参考に説明いただきたい。

(岡田市民参加・協働推進参事) 市政経営会議は、新たな施策、事業を実施するにあたり、まず検討を行い、その方向付けを行う。その方向付けが市政経営会議で確認された場合には、全部長が出席する部長会議でさらに協議し、具体的な事業に結びつけていく。従来からの継続事業であっても、内容が大きく変更となるものや新たな予算を必要とするものなどについても市政経営会議で確認していくこととなっている。

(会長) 住民自治組織というもので行政と自治組織での役割がはっきりしていないように思う。組織的に各地域の課題に取り組んでいくことかと思うが、行政側と住民が自主的に行う部分がはっきりしない。組織的な内容と経営会議に行政的な役割が多く含まれているように感じる。

(岡田市民参加・協働推進参事) 地域課題の解決については、地域まちづくり方針を実現していくことが基本であると思う。そのためには行政が行うこともあるが、地域の皆さんのが主体となって行うことにより効果的なこともある。役割分担は一概に線引きすることは難しいと思うが、協議のなかで役割を分担していけたらよいと思う。地域経営会議を設置してはどうかと考えた経過のなかには、地域協議会の取組みを実行していくためには自治会や関係団体と協議しながら合意形成を図っていかなければならないが、そこに行行政がどう関わっていくのかということも課題となってくる、そういうことを個々に対応していくのではなく、地域経営会議といういくつかの団体が集まった場で協議していくことで地域づくりについての地域全体での合意形成が図りやすくなるのではないかと考える。さらには将来的な住民自治組織というものの母体となっていくことも想定できる。地域経営会議が住民自治組織に発展していくことも想定できるのではないかということである。

(会長) 地域経営会議について御質問などありますか。

(委員) とりあえず大まかな概念を示したので、今後議論する過程のなかで地域で決めていけば良いというイメージでよいか。

(岡田市民参加・協働推進参事) 地域協議会は非常に熱心な取組みをいただいております。この取

組みに対する地域の皆さんとの理解度は地域によって様々となっているなかで、地域経営会議といつても言葉も難しいかと思いますが、まちづくり協議会的な組織に市も入っている組織と考えていただければと思う。具体的に全市的にこういうものだというものを示すことは難しいが、会議を重ね、御意見をいただきながら検討を進めていきたい。

(会長) 資料のイメージを見ると地域協議会と自治連と行政のそれぞれが加わった組織が地域経営会議となっているがこのとおりの解釈でよいのか。

(岡田市民参加・協働推進参事) そのとおりです。

(委員) 各自治会などである程度の事業を計画し、それをソフト的なことは地域経営会議で助言などをいただき、調査研究などの名目で補助金を出してもらい、実施段階では自治会などの組織で実行して補助をもらうというようなことか。

(岡田市民参加・協働推進参事) 地域経営会議の設置について考えたのは、地域全体で事業を新たに立ち上げる、あるいは実施していくという場合に、合意形成がその場一回で図れるような場があったほうが効率的ではないかということ。そこでは計画を作るだけではなく、誰が実行していくのか、どの団体がやっていくのかについても、地域経営会議その場で決定をしていかなければ、効率的に事業を進められるのではないかということで、事業の実行ということを含めて合意形成を図り、さらには住民自治組織をどのようなものにしていくのかを検討していく場、それを個々の団体単独ではなく合同で話し合いをしながら検討していく場をまず作ってはどうか。実際に事業実施するというところに経費が必要となった場合には、現在は一括して交付金を出せる制度は無いので、現在あるわが町魅力アップ応援事業などを活用する、あるいは各センターの持ち寄り基金を活用する事業として予算要求することなどで事業の実現を図っていくことを考えて進めていけたらよいのでは無いか。

(会長) 女性の意見はいかかでしょうか。

(委員) 今ある地域協議会をもっと広げてというようなこと、実行力を持たせるということと思うが、協議会で協議したことを自分たちでやっていくようなイメージかと思う。

(岡田市民参加・協働推進参事) 地域経営会議の構成については、行政、地域住民代表の地域協議会、自治連、関係する地域の団体を想定しているので、地域協議会のほかに地域経営会議を設けるということではなく、それぞれの団体が集まって会議する場を設けてはどうかということを考えている。

(会長) 今後の協議会で具体的な案件のなかで議論していく必要があると考えます。今後さらに協議していくこととします。

(2) 真田地域の予算概要について

～資料に基づき、各課長から説明～

(会長) 質問等ありますか。

【質疑・意見等】

- なし

(3) 地域まちづくり方針と意見書の回答について

～資料に基づき、担当課長から説明～

(会長) 説明いただきましたが、質問等ありますか。

(委員) バスについてですが、日中の傍陽線でマイクロバスのような車両が走っていることについて、あまり良い気持ちがしないという意見を聞いたが、どのような経過でこのような車両が運行することになったのか

(中山建設課長) 上田バスに春先から小型化したと聞いている。大型バスでの運行ではなく、乗客の少ない日中はバスを小型化して運用してみようと試みがされているものである。利用促進協議会で説明会なども行ってきたなかで、バス停や運行ダイヤなどについて多くの意見をいただいているので今後検討していきたい。

- (委員) 実際に当該バスに乗ってみたが、乗車ステップなど高齢者に優しいバスと感じた。
- (会長) 真田地域のバス路線は、本原地域に空白地域があることを御承知いただき、また、バス利用についても協議会で意見などあれば出していただきたい。そのほかには何かありますか。
- 【質疑・意見等】
- ・ なし

(4) 今後の協議会の進め方について

- (会長) 今後 2 年間協議会を進めていくが、協議すべき課題等があれば出していただきたい。これらの協議会のテーマについて御意見を願いたい。次回以降もこのテーマについて議論していただき、その中から絞っていきたいと考える。
- (荒井地域振興課長) 参考までに昨年の状況、昨年までは、まちづくり方針の実現に向けての課題を整理し、3 つの分科会に分かれて協議、検討し意見書をまとめてきた。
- (会長) 昨年同様に分科会での協議ということも考えられる。まず、テーマを出していただきたい。
- (委員) 提案だが、地域協議会の役割は地域まちづくり方針の具現化ということが主となると思うので、資料を各自でもう一度見ていただき、さらに昨年の意見書及び回答書の説明もあったので、それらを再確認したうえで次回の協議会で各自意見を出してもらうということでいかがか。
- (会長) その他に意見などありますか。
では、次回に意見を出していただくということでよろしいか。
- ・ 全員了承

(5) その他

～中山建設課長から公共交通委員について説明～

5 その他

第 3 回協議会の開催予定について

- (副会長) 平成 24 年 6 月 20 日（水）午後 2 時から地域内の視察を行い、懇親会を行いたい。
- (委員) 都合がつかない委員が多いが日程変更できないか。
- (委員) 地域内を視察するということだが、まちづくり方針というものがあり、地域内分権の第 4 ステージということも説明があったなかで、地域を見てまわり課題を探そうということは、テーマも決まっていないなかで、地域内を視察することに意義があるよう思えない。地域まちづくり方針というものをもっと多くの人に知ってもらうために協議会として何をするのかを考えていかないといけないのではないか。それらを横に置いて、協議会として新たな課題を見出すために地域内を見て回るということならば是なのではないか。目的を持って視察を行わなければいけない。
- (副会長) 今回の地域内視察は、過去に協議会で協議、検討してきた案件などについて、説明を聞きながらひと通り見たうえで議論の踏み台とすべく提案したものである。過去 6 年間の協議会の成果と途中経過を把握してもらうということもある。
- ～日程協議～
- (副会長) 平成 24 年 6 月 26 日（火）としたい。追って正式通知をするので出席願いたい。

6 閉会